

5 その他重要事項

(1) 様式の統一化

児童福祉法施行規則及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の改正により、「指定申請等」の様式については、「こども家庭長官及び厚生労働大臣が定める様式等」により行うものとされました。（令和8年4月1日施行）

併せて、市条例規則についても令和8年4月に改正され、申請書の様式を変更いたしました。

つきましては、申請時は佐世保市ホームページを必ず確認の上、申請書等のご提出をお願いいたします。

【対象となる様式】

○ 指定申請書 ○ 指定更新書 ○ 指定変更申請書 ○ 変更届出書 ○ 付表

市ホームページ掲載場所

○ 障害福祉サービス

総合トップ — 総合案内 — 健康・医療・福祉 — 障がい者福祉 — 障がい福祉事業者向け情報 — 障害福祉サービス事業者の指定・変更・加算の届出等 — 障害福祉サービス等の指定申請・加算届・変更届

URL: <https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/sidouk/syogaihukushiservice.html>

○ 障害児通所支援

市ホームページ掲載場所

総合トップ — 総合案内 — 健康・医療・福祉 — 障がい者福祉 — 障がい福祉事業者向け情報 — 障害福祉サービス事業者の指定・変更・加算の届出等 — 障害児通所支援等の指定申請・加算届・変更届等について

URL: <https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/sidouk/syogaijitusyoshien.html>

5 その他重要事項

(2) 自己点検表の活用について

障がい福祉分野における手続負担の軽減に伴い、厚生労働省から運営指導時の自己点検表が示されています。

つきましては、市ホームページに様式を掲載しますので、事業者の皆様におかれては、適宜（年1回程度）様式に基づき自己点検の実施を徹底し、適切な運営を行ってください。

〔【市ホームページ：「指定障害福祉サービス等の運営指導（旧実地指導）等について」】
URL：https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/sidouk/syogai_uneisido.html〕

(3) 給付費等の請求時の誤りについて

毎月の自立支援給付費等の請求時に、報酬区分や加算算定の誤り等が散見されます。

いま一度加算項目等の要件を確認のうえ、届出が必要な加算項目については定められた期限までに書類提出いただくとともに、報酬区分等に誤りがないよう請求を行ってください。

【請求時の誤りの例】

- ▶ B型の基本報酬区分（平均工賃区分）が誤っている。
- ▶ 届出が必要な加算項目について、届出を行っていないにも関わらず加算を請求している。
 - ※届出不要の加算項目については、要件を満たせば算定できます。
 - ※加算を算定する場合は、要件を満たしていることがわかる根拠書類を適切に保管しておいてください。